

第6次  
日野町総合計画

2021 >> 2030

時代の変化に対応し だれもが輝き  
ともに創るまち“日野”

滋賀県 日野町

# 町民憲章

昭和 33 年 3 月 28 日告示

- 1 わたくしたち日野町民は、健康を増進し体位の向上につとめましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。
- 1 わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

## 町章



日野町の頭文字である「ひ」を図案化し、全体の円形は町民の“和”を、左右に伸びた翼は将来への飛躍発展を願ったもので、町民より募集し、制定されました。

昭和 30 年 3 月 16 日制定

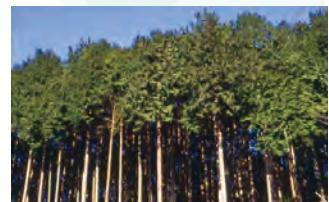
## 町の花 ほんしゃくなげ



五月の陽光に映えて咲く姿は見事なもので、古くから町のシンボルの花となっています。

昭和 49 年 1 月 20 日指定

## 町の木 ひの木



ひのきはひの木と語呂が通じるところから、日野町の母の木として親しまれています。

昭和 49 年 1 月 20 日指定

## —— はじめに ——

# 「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」の 実現に向けて



昭和30年に1町6村が合併し、現在の日野町が誕生してから65年余が経過いたしました。この間、諸先輩の皆様が幾多の困難を乗り越え、町を守り受け継いでくださったおかげで、今日の日野町があります。

令和の時代は、まさに「劇的な変化」の時代です。人口減少や少子高齢化をはじめ、新型コロナウイルスの感染拡大など、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。これまでの常識や方法が通用しない時代とも言われています。

しかし、時代が変わりゆくなかでも、忘れてはならないことがあります。それは日野町の「誇り」です。明治・大正・昭和・平成と移り行く中で、いつの時代も私たちの先人や先輩は常にその誇りを忘れず、時代に適応し、幾多の困難を乗り越えてきました。想いを受け継ぎ、町の将来に責任を持ちこの困難に立ち向かうのは、今の私たちです。

こうした中、日野町では、これから10年間の町のあるべき姿を定めるため、第6次日野町総合計画の策定に取り組んできました。策定にあたっては、住民意識調査や各地区・団体まちづくり懇談会、若い方々を交えたまちづくりみらいカフェなどによる多くのご意見をもとに、総合計画懇話会委員の皆様に熱心にご議論をいただき、令和2年12月に答申をいただきました。町職員もこれらのプロセスの中で多くのことを気づき学ばせていただき、将来像の策定に関わってまいりました。

こうして生まれた新しい将来像は、「時代の変化に対応し だれもが輝き ともに創るまち“日野”」です。この将来像には、社会の変化にしっかりと対応するとともに、あらゆる立場の方々が取り残されることなく個性が尊重され、そして、だれもが主人公となってまちづくりに参画し、ともに次世代の日野町を創っていく、という想いが込められています。

結びになりますが、総合計画策定にあたり、ご尽力を賜りました総合計画懇話会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた町民の皆様に心より御礼申し上げます。本計画の実現に向けて邁進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 私たちを取り巻く環境

私たちを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化など厳しいものとなっています。従来から指摘されてきた諸課題に対し、様々な取り組みが積み重ねられてきましたが、グローバル化などの社会変動の激しさに翻弄され、近年一層深刻化してきたと言えます。また、格差社会という言葉に代表されるように、貧困や社会的孤立など、個人・集団が社会から取り残される危険性がかねてから指摘されています。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大は「何が起こるかわからない」時代であることを示しており、まさに「VUCA(ブーカ)」の時代であるとも言えます。VUCAとは「先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態」を指す言葉で、【Volatility 変動性】【Uncertainty 不確実性】【Complexity 複雑性】【Ambiguity 曖昧性】の4つの単語の頭文字をとった造語です。

確かに、グローバル経済による景気の乱高下と不安定な雇用は、変動する社会を表しています。台風や地震といった大規模災害や新型コロナウイルスなどの感染症は、まさに不確実な出来事です。また、住民ニーズや行政課題が多様化・複雑化していることに加え、これら諸問題に対し人々の英知を解決に向けて結集し挑戦しているものの、未だ解決に至らない問題は多く、曖昧な状況が続いているです。

では、このような時代のまちづくりにおいて、何が重要になってくるのでしょうか。それは「ビジョン」です。ビジョンとは「将来のあるべき姿、見通し、構想、未来像など」を指します。唯一絶対的な答えがなく、多様な解決策が求められる時代だからこそ、本計画でビジョンを力強く示し、物事を進めていくことが大切です。

## 時代を生き抜くキーワード

これからの中長期を見据えた場合、重視されるべき視点として3つのキーワード【持続可能性】【多様性】【共創】を提起します。



### ①「持続可能性/Sustainability」

人口減少等により、これまで社会の基盤となってきたシステムや仕組みが維持できなくなっています。自治機能の低下や空き家・耕作放棄地の増加、地域経済の縮小と後継者不足、介護や子育ての社会化の加速など多くの課題に直面しています。これは、右肩上がりの発想で経済重視・東京一極集中を進め、所得再分配や社会資本の配分機能を適合させてこなかった結果とも言えます。

そのため、これからの中長期の「持続可能な社会のあり方やシステム」を模索しなければなりません。国連によってSDGs(持続可能な開発目標)が示されました。地方におけるあらゆる社会システムの「持続可能性」を考慮した制度の設計、中長期的な視野からの政策・施策が求められています。

## ※「SDGs(持続可能な開発目標)」

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

## ②「多様性/Diversity」

近年、住民の方の属性や価値観の多様化とともに、住民ニーズも多様化・複雑化してきました。同じ住民の方といえども、性別や人種、出身地や家族構成、所得や仕事の違い、病気や障がいの有無、人生観や価値観の違いなど、一つとして同じ属性はありません。だれもが地域の構成員の一人として当たり前に生活することができ、誰ひとり取り残されることなく、一人ひとりが尊重される社会でなければなりません。

また、多様性は地域に革新性(イノベーション)をもたらす素地となります。唯一絶対的な答えがなく、多様な解決策が求められる時代において、新しい解決の糸口を見つけ出すためには、住民一人ひとりの多様性が尊重され、まちづくりにかかわり議論できる風土が必要となります。

## ③「共創/Co-creation」

これまで公共的な課題は、行政による豊富な予算と人員、画一的な政策によって多くの課題が解決されてきました。しかし、人口減少による税収減や住民ニーズの多様化・複雑化などにより、行政の持つ予算やノウハウだけでは解決できない課題が山積しています。

そのため、行政のみならず、地域住民や民間企業・NPOなどの組織団体と強固なパートナーシップを構築し、あらゆる方面から公共的課題にアプローチできることが重要です。行政は住民の暮らしを守る基本的な役割を果たしたうえでコーディネーター役として機能し、予算や人員・ノウハウなどをともにシェアし、それぞれの主体が活躍できる仕組みと仕掛けづくりの機能も求められています。

## ●むすびに

まちづくりを進めるにあたっては、政策の軸を定める必要があります。まず軸となるのが「ひとづくり」です。未来を担う子ども達の支援や教育はもちろん、福祉・医療・介護などあらゆる世代にとって住みやすく、生きがいを持てる環境が必要です。そして、ひとの暮らしを支える「しごとづくり」も欠かすことはできません。雇用確保や産業振興にしっかり取り組むことが大切です。また、高齢化と高まる福祉ニーズに対応するためには、地域で助け合える仕組みを整え「くらしづくり」を強化しなければなりません。頻発する災害などに備えるためには、防災対策やインフラ整備も引き続きおこない、頑健な「都市基盤づくり」を進めることも求められます。そして何より、住民の皆さんのが主体となって課題に取り組む「地域づくり」が重要な軸となります。行政は、住民の皆さんのが主人公となっていただけけるよう、時代の変化に対応した柔軟な行財政運営に努める必要があります。

# 目次

はじめに	1
目次	4
<b>第1部 序論</b>	7
第1章 計画策定の背景	8
第1節 計画策定の趣旨	
第2節 計画の位置づけと構成、計画期間	
第2章 これからのまちづくりに向けて	10
第1節 第5次日野町総合計画の成果と課題	
第2節 第5次日野町総合計画の総括	
第3節 本町を取り巻く状況	
第4節 これからのまちづくりに向けた課題	
<b>第2部 基本構想</b>	19
第1章 将来像	20
第2章 人口の推移と将来展望について	21
第3章 将来像を実現するための「政策の柱」	23
政策の柱1 未来を担うひとづくり	24
政策❶ 子育てにやさしい風土づくり	
政策❷ 生涯にわたる学びと活躍の推進	
政策の柱2 暮らしを支えるしごとづくり	26
政策❸ 生活の基盤となる町内産業の持続発展	
政策❹ まちの魅力を活かした賑わいの創出	
政策の柱3 安心、助け合いのくらしづくり	28
政策❺ 健やかで思いやりのある地域共生社会の形成	
政策❻ 人と豊かな自然との共生	
政策の柱4 住みたくなる都市基盤づくり	30
政策❻ 災害や危機への備えの強化	
政策❾ 居心地のよい都市環境の整備	

政策の柱5 みんなではぐくむ地域づくり	32
<b>政策⑨ 住民が主人公の地域形成</b>	
<b>政策⑩ 時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営</b>	
第4章 総合計画の効果を高める仕組み	34
 <b>第3部 基本計画</b>	37
第1章 第6次日野町総合計画の体系	38
第2章 34分野の基本施策	40
 <b>第4部 計画の推進</b>	111
第1章 計画の推進と評価	112
第2章 個別計画	113
第3章 財政状況のあらまし	114
第4章 「ともに創るまち」まちづくりヒント集	116
 <b>第5部 住民参画</b>	125
第1章 住民意識調査	126
第2章 各地区・団体まちづくり懇談会	131
第3章 まちづくりみらいカフェ	135
第4章 日野町総合計画懇話会	137
第5章 パブリックコメントの実施結果	140
 資料編	



# 第1部

## 序 論

# 第1章 計画策定の背景

## 第1節 計画策定の趣旨

本町は、平成の大合併の流れの中で、町民自らが合併をしない選択を行い、今日まで住民が受け身ではなく、住民が主人公のまちづくりをすすめてきました。その流れを継ぎ、平成23年度に「ひびきあい『日野のたから』を未来につなぐ 自治の力で輝くまち」を将来像として掲げた第5次日野町総合計画を策定し、さまざまな「日野のたから」を大切に守り未来につないでいく、住民主体の取り組みをすすめてきました。

また、この間、少子・高齢化はさらに進展し、人口減少社会としての問題が露呈してきています。平成27年からは東京一極集中是正の掛け声のもと、地方創生の取り組みも進めていますが、長期化する地方経済の低迷や地方自治の活力減退が危惧され、自然災害がもたらす甚大な被害や、生活や産業の基盤である公共施設の老朽化、さらには新型感染症の脅威など、さまざまなリスクに直面し、危機管理意識が高まってきています。

そのようななか、総合計画については、平成23年5月に地方自治法の一部が改正され、基本構想の策定を義務づけていた規定が廃止されました。

しかしながら、時代の変化に的確に対応しながら、これまでのまちづくりの成果と課題を土台にさらなる前進を重ねていくために、住民と行政の中長期的な指針となる、総合的な計画が必要となり、その役割を総合計画が担うものです。

また、子育て、教育、産業振興、都市基盤、福祉、地域づくり等、町政の各分野における並立した個別計画が存在するなか、町全体としての総合的な計画が必要であり、行政内部での方向性を示すものとし、新たな10年間の展望を描き、施策の必要性や優先順位などを検討する上での共通の指針として策定します。

総合計画は、町民や学識者、各種団体の代表者、町議会議員などからなる懇話会で検討され、最終的には、議会による議決により決定される町の最上位計画となります。

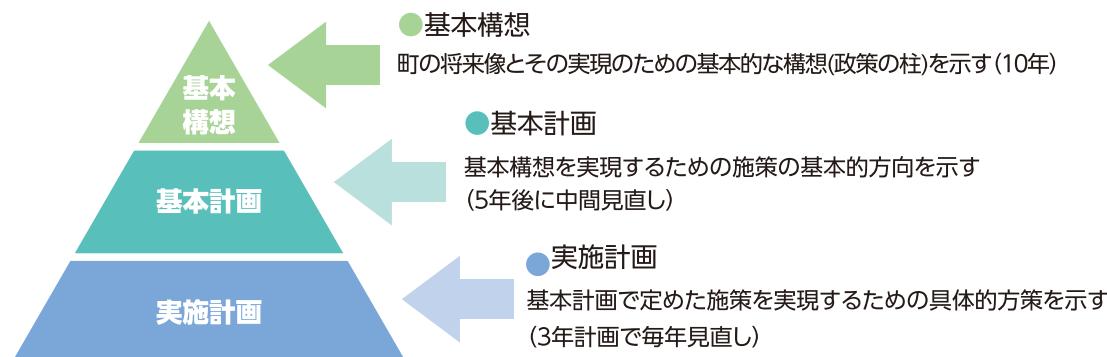
## 第2節 計画の位置づけと構成、計画期間

### (1) 計画の位置づけと構成

本計画は本町のまちづくりをすすめる上での最上位の計画とし、「基本構想」と「基本計画」および別に定める「実施計画」から構成しています。

基本構想は町の将来像とその実現のための基本的な構想(政策の柱)を示す、基本計画は、基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すものです。実施計画は、基本計画で定めた施策を実現するための具体的方策を示すものです。

「基本構想」と「基本計画」については、その策定について「日野町総合計画策定条例(平成31年日野町条例第1号)」に規定しており、日野町議会の議決を経て策定するものです。



### (2) 計画期間

本計画の基本構想は、令和3(2021)年度から、令和12(2030)年度までの10年間とします。

基本計画は、令和3(2021)年度から、令和7(2025)年度までの5年間とし、5年後には計画の進捗と時代の変化を踏まえ、見直しを図ります。

実施計画は、3年を期間として策定し、毎年度取り組みの成果と課題を踏まえ、見直しを行います。

年 度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
基本構想										
基本計画										
実施計画										

# 第2章 これからのまちづくりに向けて

## 第1節 第5次日野町総合計画の成果と課題

「第5次日野町総合計画」の主な成果と課題について、計画が掲げる7つの基本方針ごとに整理し、以下に示します。

### 基本方針1:ともにいきる安心ささえあいのまち

#### [成果]

- ・高齢者の福祉サービス利用が定着したことや地域での支え合いの活動が進み、介護予防や介護支援が広がりました。
- ・障がいのある人に対して、生涯を通じ一貫した支援の体制を整えました。
- ・伝統行事や公民館行事などを通して、世代を超えた交流が進みました。
- ・地域サロンや食事会などを通して、住民主体の支え合い活動が広がりました。
- ・字別懇談会や地区別学習会の開催で、人権学習を推進しました。

#### [課題]

- ・経験・知識をもつ団塊の世代や高齢者が活躍できる地域づくりが必要です。
- ・住民主体の取り組みとして、地域全体で支え合う地域づくりをさらに進めていく必要があります。
- ・人権学習(障がい、子ども、女性等)を、幅広く取り組む必要があります。

### 基本方針2:子どもがはつらつと育つまち

#### [成果]

- ・保育所や学童保育所の整備とともに、地域でファミリーサポートセンターが開設される等、子育て支援が充実しました。
- ・福祉医療費助成制度を拡充し、子どもの医療費の無償化を実施しました。
- ・空調の設置やトイレ・給食室の改修等、小学校等の教育施設の整備が進みました。
- ・中学校で新たに学校給食を開始し、完全給食を実施しました。
- ・地域の学習や地域の方と連携した特色ある学校づくりを進めました。
- ・つどいのひろば「ぽけっと」の整備とともに、これまでからある各地区の子育てサロンの開催と合わせて、子育て中の保護者の交流と学びの機会づくりがさらに進みました。

#### [課題]

- ・地域で孤立しがちな親子への支援が必要です。
- ・様々な国籍の子どもに対する言語と保護者への適切なサポートが必要です。

## 基本方針3:誰もがすこやか元気に暮らすまち

### [成果]

- ・地場産の米や野菜などの給食とともに、地域の食文化や伝統を食から学ぶ取り組みにより、幼児期・学童期の食育を進めました。
- ・スポーツ推進委員を中心に、誰でも気軽に取り組めるニュースポーツ等に親しめる機会づくりが増えました。
- ・がん検診や特定健診の受診率向上や、予防接種の一部助成等、予防医療の取り組みが進みました。

### [課題]

- ・現役世代への食育や健康づくりの取り組みが必要です。
- ・健康寿命を延ばすため、生活習慣を見直すことの大切さを、家庭や地域、職場で共有する必要があります。
- ・「健康」や「生きがい」につながる運動やレクリエーションを、運動に興味のない方にも働きかけ、体を動かすことが習慣づき、自主的な活動につながる工夫が必要です。

## 基本方針4:三方よしで未来につなぐ楽市楽座のまち

### [成果]

- ・田舎体験事業を通して、まちの賑わいや都市農村交流、地元経済の活性化を促進しました。
- ・企業誘致に取り組み、企業立地が進みました。
- ・新たなJA日野菜加工場が完成し、日野菜の集荷・加工の機能向上とともに、就労者が増えました。
- ・日野駅再生や観光交流拠点施設「感應館」の整備により、まちの賑わいとともに新規創業が増えました。
- ・つどいのひろば「ぽけっと」に、子育て中の女性の就労を支援する窓口を設置しました。

### [課題]

- ・さらなる企業誘致を進め、就職、雇用機会の拡大が必要です。
- ・日野菜の生産拡大に向けた環境整備等、生産者への支援が必要です。
- ・日野駅からまちなかへの人の流れの拡大が必要です。

## 基本方針5:自然と文化をみんなでまもるまち

### [成果]

- ・日野町エコライフ推進協議会等と連携し、ごみ減量や分別回収、リサイクルに取り組みました。
- ・地域と行政との協働で、河川愛護事業を実施しました。
- ・空き家の利活用の取り組みにより、地域の賑わいと景観保全が図れました。

### [課題]

- ・さらなるごみ減量の啓発や資源ごみの分別、リサイクルの推進等に、日野町エコライフ推進協議会等と連携した取り組みが必要です。
- ・森林環境の保全や活用に向けて、森林組合などの関係機関との連携強化が必要です。
- ・低炭素社会の実現や再生可能エネルギーの普及に向けて、周知・啓発が必要です。
- ・エコ交通の強化に向けた取り組みが必要です。
- ・空き家の活用とともに、町並み等景観保全に対する取り組みが必要です。

## 基本方針6:安心をみんなでつくり住みたくなるまち

### [成果]

- ・防災訓練や防災出前講座を通じて、積極的な防災意識の向上を図りました。
- ・地域防犯活動として、各地区で自主的な声掛けや見守り等の取り組みが進みました。
- ・警察や関係団体等と連携し、交通安全意識の向上が図されました。
- ・日野駅の再生により、駅が新たな憩いと交流、賑わいの場となりました。
- ・町営バスを低床（ノンステップ）バスに更新し、利用環境の改善、バリアフリー化を進めました。
- ・松尾公園の整備により新たなコミュニティ空間を創出しました。

### [課題]

- ・地域の中で、連携を図った実践的な防災への取り組みや、「自分の身は自分で守る」という啓発が必要です。
- ・地域や学校、職場での交通安全啓発とともに、通学路を中心とした交通安全施設の整備が必要です。
- ・バス及び近江鉄道線の利便性の向上を図り、公共交通の利用促進をする必要があります。
- ・増加している空き家や危険な空き家等の対策・予防に対する取り組みが必要です。

## 基本方針7:学びあいみんなではぐくむ自治のまち

### [成果]

- ・公民館を中心とした、社会教育や地域づくりが進みました。
- ・ふるさと館、まちかど感應館、日野商人館の三館連携による取り組みを進め、日野のたからを情報発信しました。
- ・図書館、わたむきホール虹や地区公民館で幅広い層を対象にした学習講座や文化の活動（文化祭）があります。
- ・青年団やこども会・少年少女ミニスポーツ・カルチャー教室など、団体による活動が展開されました。
- ・全小中学校の学校図書館司書の配置や、幼稚園・保育所への移動図書館サービスにより、読書に親しむ環境が充実しました。
- ・「ふるさと日野の歴史」の活用とともに、学校や地域、関係団体と連携し、日野の歴史・文化の学びを深めました。
- ・各種サロンや移動支援など、地域の支え合い等住民自治につながる課題解決の取り組みが進みました。
- ・出前講座等の活用により、地域での自主学習が進みました。

### [課題]

- ・ふるさと館、まちかど感應館、日野商人館の三館が、町民のさらなる学びの場となることが必要です。
- ・スポーツも含め、社会教育活動が継続・活性化する人材の育成が必要です。
- ・“いつでも、どこでも、誰でも”学べる機会の創出に、移動図書館などの取り組み等、生涯を通して読書活動推進が必要です。
- ・地域への愛着を高め、誰もがまちづくりの主役になれるように学びあいと活動の活性化につなげる仕組みづくりが必要です。
- ・地域課題をわがごとと捉え、話し合いや自主的な地域づくりへの仕掛けが必要です。
- ・まちづくりへの住民参加促進のための情報発信と住民との情報交換が必要です。

## 第2節 第5次日野町総合計画の総括

### 第5次日野町総合計画の三つの注目点

第5次日野町総合計画は、目指すべき将来像「ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ自治の力で輝くまち」のもとで、7つの基本方針、16の政策、52の施策にまとめられていました。第5次総合計画の注目すべき点として、①住民委員によって構成されていた総合計画懇話会での議論を元に作成してきたこと、②懇話会の議論の中で出てきた「日野のたから」という言葉が使われ、まちづくりを考えるキーワードになったこと、③「日野のたから」を発見し、それをまちづくりに活かし次の世代につないでいこうという内発的発展の思想が総合計画に取り入れられたこと、これら三つの点が上げられます。

懇話会では、「日野のたから」について、日野に住む人、日野に縁のある人、日野の歴史文化など、まち全体がまるごと「たから」であると考えていました。そして、「日野のたから」は、経済的に価値のある物だけではなく、非経済的な価値をも含み、自分たちのまちの良さをさらに発見し、まちづくりに活かし、まちの「たから」とともに住み続けられる日野町を創っていこうという委員の皆さんのがこもった言葉を見い出したのでした。

第5次日野町総合計画では、まちの「たから」を発見すること、まちについて知ることから始まり、その「たから」を活かすには、自覚的にまちの「たから」を捉える力とまちづくりに活かす力量も求められる内発的発展のまちづくりの思想があり、その思いは一貫していました。

住民委員による懇話会の議論を基礎に作り上げてきたので、住民の思いと知恵が詰まった総合計画になっており、策定時の時代状況等を詳細に踏まえた内容の計画だったと言えます。

### 施策の総合性・相互連関性

第5次日野町総合計画では52の施策が示されていましたが、これらの施策の間には相互連関性があり、一つひとつの施策の表現の中に、施策の総合性が示されていました。このことは、懇話会の提言書の段階から指摘され、策定5年目の総合評価書でも意見のあったところでした。一つひとつの施策についての他の分野との関係性は多岐にわたっており、その相互連関性を意識し施策が展開されると、事業効果は高まると思定されたものでした。

そのため、総合計画懇話会による5年目の総合評価の際にも、個別的な事業の枠内にとどまる点検・評価ではなく、施策の総合性や相互連関性など広い視野からの施策を見直す議論が展開されました。

そうした懇話会からの指摘もあり、行政としても施策の取り組みに横断しを刺すことを意識した展開を図ろうと、部局横断的な連携を進めるための取り組みを進めてきました。

行政内部に意識付けすることまでは一定成果があったと言えますが、施策の総合性・相互連関性を意識した事業展開を実際に進め、そのことによって効果を高める行政内部の風土を醸成するところまでには至っていません。

この点は、第6次日野町総合計画を展開する上での重要な課題です。部署間の連携により、施策のタイミングを合わせることで事業効果が高まるもあり、あらゆる工夫と成功体験の積み重ねが肝要となってきています。

## 行政と住民協働の一体的まちづくりの方向性の再定義

第5次日野町総合計画は、施策の総合性・相互連関性を意識し、内発的発展の思想で貫かれていました。それゆえに、行政と住民・地域社会・民間セクターもまち全体で取り組むような行政と住民協働の一体的まちづくりの方向性を持つ計画になっていました。つまり、行政の取り組むべきこと、住民・地域社会・民間セクターなど幅広いセクターの取り組むべきこと、各セクターが協力し合いながら進めることなどが渾然一体となっている面もありました。「行政の取り組むべきこと」と「行政以外が取り組むべきこと」とが、住民協働の一体的まちづくりの方向として示されているため、行政が総合計画の施策の進捗管理を行う内部評価では、「C:達成に向けて実施している」の評価が全体の83.6%を占めるなど芳しくない結果となっていました。

これは、「行政の取り組むべきこと」については一定の進捗があったとしても、「行政以外が取り組むべきこと」の部分の実態把握も含めて困難な状況があつたことが推察されます。

そこで、第6次日野町総合計画においては、行政と住民協働の一体的まちづくりの方向性を継続しながらも、「行政の取り組むべきこと」と「行政以外が取り組むべきこと」とを明確にする必要性がありました。第5次日野町総合計画の良さを引き継ぎながら、第6次日野町総合計画では、行政の部署別の専門性と機動性を活かしながら、部署間の連携を進め、効果を高める仕組みを実装することが求められています。「行政の取り組むべきこと」と「行政以外が取り組むべきこと」とを明確にするために、第6次日野町総合計画では、「行政の取り組むべきこと」を「第2部基本構想 第3章 将来像を実現するための「政策の柱」として取りまとめ、「行政以外が取り組むべきこと」を「第2部基本構想 第4章 総合計画の効果を高める仕組み」に整理し、行政と住民協働の一体的まちづくりの方向性を再定義しています。

## 第3節 本町を取り巻く状況

日野町の「強み」「弱み」と日野町を取り巻く「チャンス」「不安なこと・心配なこと」とについて以下のとおり整理し、「強み」と「チャンス」を活かして取り組むべきこと、「弱み」と「不安なこと・心配なこと」を勘案して住民生活を守ることなど、様々な角度から検討した内容を踏まえて、この計画を取りまとめています。

### 日野町の強み

- ・霊峰綿向山の麓、清流が拓いた自然豊かなまち
- ・城下町、楽市樂座、近江日野商人の歴史のまち
- ・みんながまちに貢献する自治のまち
- ・公民館を中心とした、社会教育や地域づくりの展開
- ・活発な学習講座や文化の活動　・読書に親しむ充実した環境
- ・住民自治につながる活発な取り組み
- ・出前講座等の活用による、地域での活発な自主学習
- ・防災意識の向上
- ・自主的な声掛けや見守り等の取り組みの進展
- ・低床化（ノンステップ）した町営バス
- ・新たなコミュニティ空間となった松尾公園
- ・伝統行事や公民館行事などを通した世代を超えた交流
- ・地域サロンや食事会などの実施
- ・地場産の米や野菜などの給食
- ・地域の食文化や伝統を食から学ぶ取り組み
- ・予防医療の取り組みの進展
- ・保育所や学童保育所の整備、地域でのファミリーサポートセンターの開設等、充実した子育て支援
- ・子どもの医療費の無償化　・完全給食の実施
- ・特色ある学校づくり
- ・つどいのひろば「ぼけっと」、各地区的子育てサロンの開催、子育て中の保護者の交流と学びの機会提供
- ・人権学習の字別懇談会や地区別学習会の開催
- ・ごみ減量や分別回収、リサイクルの実施
- ・地域と行政との協働で、河川愛護事業の実施
- ・工業団地等による、雇用の創出　・都市住民への農村の魅力の発信
- ・空き家の利活用　・田舎体験事業の実施　・企業立地の進展
- ・新たなJA日野菜加工場の完成
- ・日野駅の再生や観光交流拠点施設「感應館」の整備

### チャンスになること

- ・人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、国を挙げて地方創生が進められている。
- ・持続可能な社会を実現するため、国連サミットで掲げられた2030年までの開発目標（SDGs:Sustainable Development Goals）の達成に向けた取り組みが進んでいる。
- ・女性や高齢者の労働参加の拡大や労働力不足による外国人労働者の増加のほか、働き方改革の進展により、産業や就業構造の変化が進むものと見られる。
- ・地球環境問題や人口減少・少子高齢化等の情勢を踏まえて、国では第五次環境基本計画を定めて環境・経済・社会の統合的向上のための取組を進めることとしている。
- ・ICT（情報通信技術）が急速に発展・普及したこと、地球規模で情報や人の交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいる。
- ・近年、働き方改革などによるワーク・ライフ・バランスや定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献への意識が高まっている。
- ・誰もが個人として平等に尊重されるダイバーシティ（多様性）に富む社会、また、一人ひとりが社会的に包摂されるインクルーシブな社会の実現を目指した取組が進められている。

### 日野町の弱み

- ・自然的環境の喪失　・歴史の風化　・高齢化と人口減少
- ・福祉等の担い手の不足　・祭や地域行事の維持困難化
- ・社会教育活動を継続・活性化させる人材の不足
- ・学びあいと活動の活性化へのつなぎの不足
- ・話し合いや自主的な地域づくりの不足
- ・まちづくりへの住民参加促進のための情報発信と住民との情報交換の不足
- ・実践的な防災への取り組みや、「自分の身は自分で守る」という意識の不足
- ・バス及び近江鉄道線の利便性の不足
- ・増加している空き家や危険な空き家等への対策の不足
- ・経験・知識をもつ団塊の世代や高齢者の活躍の不足
- ・現役世代への食育や健康づくりの取り組みの不足
- ・「健康」や「生きがい」につながる運動やレクリエーションの、運動に興味のない方への働きかけの不足
- ・地域で孤立しがちな親子への支援の不足
- ・様々な国籍の子どもに対する言語と保護者への適切なサポートの不足
- ・障がい、子ども、女性等の人権学習の不足
- ・低炭素社会の実現や再生可能エネルギーの普及に向けて、周知・啓発の不足
- ・エコ交通の強化に向けた取り組みの不足
- ・地域の雇用の確保、就労や観光等の交流人口の拡大のほか、町内消費の拡大の不足
- ・都市・農村交流の拠点を生かした、滞在型観光への結びつきの不足
- ・空き家の活用とともに、町並み等景観保全に対する取り組みの不足
- ・さらなる企業誘致による、就職・雇用機会の拡大の不足
- ・日野菜の生産拡大に向けた環境整備等や生産者への支援の不足
- ・獣害に対しての抜本的な対策不足

### 不安なこと・心配なこと

- ・わが国では、少子高齢化がますます進行し、人口は平成20（2008）年の1億2,808万人をピークとして減少に転じて、構造的に人口が減少し続ける人口減少社会となっている。
- ・地震や豪雨といった自然災害が、激甚化・大規模化し、また、頻発しており、今後も南海トラフにおける巨大地震などの発生の切迫性が高まっている。
- ・観光立国の実現が図られて訪日外国人旅行者数が大幅に増加したなどもあり、日本経済はリーマンショック以降の低迷状態から緩やかに回復していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の下で、先行きが見えない状況となっている。
- ・全国の刑法犯の認知件数は減少傾向にあるが、手口が巧妙化する特殊詐欺被害の発生、また、テロ事件、核兵器開発、原子力発電所事故への懸念などが高まっている。
- ・我が国の公共施設は高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することから、財政負担を考慮した、安全・安心な維持管理や最適な再配置が求められる。
- ・人と人との関係が希薄化し孤立する人が増えて社会問題化しているほか、自治会や町内会などの地縁組織の働きが弱まっている。

## 第4節 これからのまちづくりに向けた課題

総合計画は、その時代のまちづくりの課題に的確に対応していかなければなりません。こうしたまちづくりの課題には、いつの時代にも変わらない普遍的な取り組み課題もあれば、その時々の課題もあります。それらには、日野町独自の課題もあれば、日本全体に共通した課題、地球規模の課題など様々なものがあり、それらを的確に捉え、地域で適切な取り組みを行うことが求められています。

### (1) まちの危機と課題を認識し、「補完性の原理」で考える

第6次日野町総合計画を策定するに当たり、総合計画懇話会のなかで、まちの状況に関する住民委員の危機意識を共有し、その危機への対応をどうしていくべきであるのか知恵を出し合い議論を進めてきました。

少子化、超高齢社会、地方経済の衰退、日本各地を襲う地震や台風・大雨などの自然災害、新型感染症の脅威など日本全体に共通した課題であり、本町も直面しています。住民の危機意識も強く、こうした課題への対応も必要となってきています。

まずは、直面している危機的状況とまちの課題を適切に認識する必要があります。そして、その危機的状況とまちの課題にどう対応すべきであるのかを検討し、その対応は、誰が行うべきなのかを考えなければなりません。

しかしながら、その危機や課題を全て行政で解決することはできません。行政が適していることは行政が行い、行政だけではできない課題には、地域住民皆で取り組みを進める必要があります。「行政の取り組むべきこと」と「行政以外が取り組むべきこと」との役割分担を明確にするとともに、行政と住民協働の一体的まちづくりを進める工夫が必要です。

また、この役割分担を考えるときには、「補完性の原理」に従って考えることが適切です。「補完性の原理」は、個人でできないことを家族が、家族でできないことをコミュニティが、コミュニティでできないことを基礎自治体である町が、町でできないことを広域自治体である滋賀県が、滋賀県でできないことを国がというように、小さな単位から大きな単位へと補完していく考え方です。

### (2) 第5次日野町総合計画から残された5つの課題

第5次日野町総合計画の課題から「これからのまちづくりに向けた課題」を次の5つに整理しました。

- ①【ひとを大切に育む】変化の激しい社会のなかで、このまちが持続可能なものとなるには、「日野のたから」である日野に住む人を大切に育むことが必要です。地域ぐるみで、子どもも大人も高齢者も互いに育ち合う環境づくりが求められています。
- ②【しごとが必要】ひとが暮らしの営みを持続可能にするには、しごとが必要です。「日野のたから」である豊かな自然や特産品等を生業にしていくことや、さらなる企業誘致、また、テレワーク等の新しい仕事のあり方への対応等により、雇用機会の確保が必要です。
- ③【くらしを豊かに】自然や歴史文化に囲まれた豊かな日野町でのくらしは、健やかで思いやりに満ち溢れたものであることが必要です。地域での支え合いが広がり、健康づくりへの意識を高めることができます。また、健やかなくらしをとりまく豊かな自然を守つていくことも必要です。
- ④【安心して暮らせる都市基盤】すべての住民が安心して暮らせる都市基盤の整備は、ずっと住み続けたくなるまちとなります。防犯・防災が整い、便利な公共交通と必要な情報がタイムリーにある、居心地のよい都市環境の整備が望まれています。
- ⑤【学び続けまちづくりの主役に】だれもが学び続け、年齢や性別にかかわりなく活躍できる地域があることは、住民が地域への愛着を高め、誰もがまちづくりの主役になることができ、学びあいと地域活動の活性化につながります。地域課題をわがごととして捉え、自ら的な地域づくりへの仕掛けが必要です。

### (3) 総合戦略との整合性

本町でも、「日野町くらし安心ひとつづくり総合戦略」を策定し、少子高齢化や東京一極集中といった我が国全体の課題を解決すべく、取り組みを進めているところです。

第6次日野町総合計画策定に当たり、国の進める地方創生の取り組みのもと、総合戦略の枠組みとの整合性を担保し、行政の部署別の専門性と機動性を活かした対応ができるように総合計画を策定することが求められます。

しかしながら、総合戦略だけがまちづくりの手法ではありません。整合性を担保しながらも、総合戦略の「ひと・まち・しごと」に象徴される枠組みの外に、生涯学習や自治のまちづくりに関わる領域があり、そうした領域は、「行政以外が取り組む」領域も広く深いものとなります。

行政と住民協働の一体的まちづくりを進めるためには、総合計画の効果を高める仕組みの工夫も求められ、行政の部署別の専門性と機動性を活かすことに加えて、部署横断的な連携・協力の深化を進めることで、施策の効果を高めることができます。部署間の連携を進め、効果を高める仕組みによるまちづくりを展開することが求められています。

